

■募集要項に関する質問

No.	書類名	頁	項目名	質問	回答
1	募集要項	7	市民文化の活動拠点の整備	「2階会議室を団体事務室に改装利用率の低い会議室を」とありますが、「2階会議室を団体事務室に改装し、利用率の低い会議室を」という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	募集要項	8	契約形態	「設計企業、建設企業により組成される共同企業体設計・建設工事請負契約」とありますが、「設計企業、建設企業により組成される共同企業体と設計・建設工事請負契約」という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	募集要項	16	第2回質問の回答	質問回答の日時が令和4年1月10日（金）となっていますが、令和4年1月11日（火）でしょうか。	令和4年1月11日（火）が正です。
4	募集要項	16	第2回質問の回答	令和4年1月10日（金）は、11日（火）が正でよろしいでしょうか。	同上
5	募集要項別紙1	26	モニタリング実施要領	要求水準書に示された要求水準を満たしているかについては、市が判断するとありますが、市と事業者による協議としていただけないでしょうか。	要求水準を満たしているかどうかの判断は、市による合理的な判断に基づきますが、事業者から協議資料の提示がある場合には市は協議に応じて判断することとします。
6	募集要項別紙1	27	2 委託料の減額方法	「管理運営委託契約」とありますが、正しくは維持管理委託契約でしょうか。	ご理解のとおりです。

■要求水準書に関する質問

	書類名	頁	項目名	質問	回答
1	要求水準書 (改修編)	2	安全性・利便性の向上	外壁補修において、タイル落下の危険を回避とありますが、ホール・ロビーの内壁タイルの調査・補修も行う必要がありますでしょうか。	必須ではありませんが、審査基準における評価ポイントです。
2	要求水準書 (改修編)	10	施工のかし担保	かし担保期間は引渡後3年とありますが、以前（要求水準書案）の質問回答（NO.4）では2年でしたが、3年が正でしょうか。	2年が正とします。
3	要求水準書 (改修編)	15 16	インフラ条件	南側150Φ引込とは新規でしょうか。既設引込は？	南側150Φは既設引込です。
4	要求水準書 (改修編)	15 16	インフラ条件	下水本館接続サイズは150Φが可能でしょうか。	可能です。
5	要求水準書 (改修編)	15 16	インフラ条件	上下水負担金は本工事ででしょうか。	既に接続していますので負担金は不要です。
6	要求水準書 (改修編)	19	機械設備	空調及び給排水配管は全て更新でしょうか。	配管は更新としません。未改修の配管類の更新は市の負担となります。
7	要求水準書 (改修編)	22 23	外構改修工事	各配管含め全て更新でしょうか。	配管は更新としません。未改修の配管類の更新は市の負担となります。
8	要求水準書 (改修編)	22 23	外構改修工事	既設浄化槽は内部撤去含めて本工事ででしょうか。	既設浄化槽はそのままとします。
9	要求水準書 (改修編)	31	プラネタリウム	プラネタリウムの現状の排煙免除の法令規定をお教えてください。	別途公表する資料(鈴鹿文化会館建築工事に於けるプラネタリウム排煙設備免除願い)をご確認ください。
10	要求水準書 (改修編)	31	プラネタリウム	プロジェクターは必ず2機以上を設置しないといけないでしょうか。1機で全周投影が可能であればよろしいでしょうか。	1機で全周投影が出来れば可とします。しかし、機器の設置場所はドーム内の周辺とし、中央部分はフラットに使用出来るようにしてください。
11	要求水準書 (改修編)	31	プラネタリウム	プラネタリウムの現状の音響性能値をお教えてください。	現状では音響性能値は計測していません。改修後の音響性能値については、事業者提案に委ねます。
12	要求水準書 (改修編)	31	プラネタリウムの映像ドームへの改修	プラネタリウムの音響性能は計測するのでしょうか。	要求水準では要求しておりません。
13	要求水準書 (改修編)	32	喫煙室の改修	パーティションにシートを貼る等、最低限の対応も改修と認められますでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
14	要求水準書 (改修編)	32	エントランス周りの改修	エントランス両脇の池のための池用循環ポンプは事業者にて撤去・廃棄するのでしょうか。	存置とすることも可とします。
15	要求水準書 (改修編)	39	全熱交換器更新	自動巻取り型全熱交換器とは何でしょうか。	ロール状のフィルターで電動でロールフィルターを巻き取りきれいな面に交換するため、定期的な使用済みのロール交換のみでメンテナンス負荷が少なくなる全熱交換器です。
16	要求水準書 (改修編)	35 57	表示装置	P35に表記の表示装置とP57の聴覚障害者対応緊急案内表示装置は同じ装置のことでしょうか。	同じ装置です。
17	要求水準書 (維持管理編)	11	特殊建築物定期点検計画	令和4年度及び令和5年度の各種検査、点検、調査は、事業者の負担となりますでしょうか。	令和4年度の建築設備の定期検査、防火設備点検は市で実施します。R5年の建築設備の定期検査、防火設備点検は実施しません。外壁タイル打診調査は、事業者の実施となりますが、足場工の効率化の観点から打診検査と工事を同時期にやった方がよいためR5年に変更します。
18	要求水準書 (維持管理編)	12	建築設備保守管理業務	各項目に記載の機器型式・数量及び業務内容は既設機器に対するものでしょうか。又、改修により更新された場合は、要求水準に沿うことを基本としつつ更新後機器の型式・数量及び維持管理仕様に沿うことも認められるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	要求水準書 (維持管理編)	12	建築設備保守管理業務	設備更新する場合は、要求水準に沿う性能が発揮できれば、その製品の維持管理仕様に沿ってよいという考え方でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	要求水準書 (維持管理編)	45	舞台設備に関する保守管理業務	舞台機構、舞台音響、舞台照明を更新する場合は、要求水準に沿う性能が発揮できれば、その製品の維持管理仕様に沿ってよいという考え方でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	要求水準書 (維持管理編)	70	長期修繕計画の作成・変更	長期修繕計画は、改修箇所と未改修箇所の両方について作成が必要でしょうか。	ご理解のとおりです。
22	要求水準書 (維持管理編)	-	(参考資料) 文化会館維持管理業務委託実績一覧表	植栽維持管理業務の各業務につきまして現行（直近年度）の受託会社をご開示願います。	令和2年度の実績は、樹木伐採については有限会社清栄園（鈴鹿市）、除草は鈴鹿市シルバー人材センターです。

■ 審査基準に関する質問

No.	書類名	頁	項目名	質問	回答
1	審査基準	5	要求水準書の達成確認	「提案内容が要求水準書を見てしているか」は「満たしているか」の間違いではないでしょうか。	ご理解のとおりです。

■様式集に関する質問

No.	書類名	頁	項目名	質問	回答
1	様式集	様式1-1-1~1-4	参加表明及び参加資格審査に関する書類	「参加表明及び参加資格審査に関する書類」の提出方法についてご教示ください。 ※様式1-1-1~1-4及び添付資料は、A4ファイルに綴じて（A3はA4サイズに折り込んで）提出するとの理解でよろしいでしょうか。ファイルで提出する場合、表紙、背表紙の必須記載事項がございましたらご教示ください。	ご理解のとおりです。なお表紙、背表紙については表紙に「参加表明及び参加資格審査に関する書類」と記載ください。
2	様式集	様式3-1~3-4	提案書	提案書に関して、様式3-1~3-4の提出方法をご教示ください。封筒に厳封して提出する必要がありますでしょうか。（当該封筒への必須記載事項がございましたら、ご教示ください。）	特に封入封緘する必要はありません。
3	様式集	様式3-1~6-3-6	提案書	提案書の提出時に各様式のデータを保存したCDやDVDの提出は不要との理解でよろしいでしょうか。データの提出が必要となる場合、様式4以降はExcelファイルではなく、WordファイルやPDFファイルで作成して提出することを認めていただけないでしょうか。	資料一式をPDFファイル形式でご提出ください。
4	提案書	様式3-2	提案価格見積書（内訳書）	提案価格見積書（内訳書）は提案書作成時点では実施設計業務前につき、詳細な仕様、数量が算出、確定できません。様式3-1のみの提出とさせていただきます。よろしいでしょうか。	様式3-2については提出不要とします。
5	様式集	様式3-3	維持管理費計画書	「簡易修繕業務費」欄に関して、各年度に記載する金額は、様式3-4「長期修繕計画書」の「総合計」を転記するという理解でよろしいでしょうか。	様式3-4「長期修繕計画書」については、本事業で改修する箇所と、改修しない箇所の両方に関する小規模修繕業務と一定金額以上の修繕業務にかかる費用をお書きください。改修しない箇所の修繕業務については、別途公表する資料（工事及び小規模修繕履歴）をご確認ください。 様式3-3「維持管理費計画書」については、長期修繕計画書の費用のうち、改修箇所における小規模修繕業務の合計値をお書きください。 なお、項目「一定金額以上の修繕業務」は市の業務内容となり、総合計とは相違が生じます。
6	様式集	様式4~6-3-6	提案書	「提案書」の提出方法についてご教示ください。 ※様式3-1~6-3-6及び別紙は、A4ファイルに綴じて（A3はA4サイズに折り込んで）提出するとの理解でよろしいでしょうか。また、ファイルの表紙、背表紙の必須記載事項がございましたらご教示ください。	ご理解のとおりです。なお表紙、背表紙については表紙に「提案書」とだけ記載し、応募事業者名の記載はしないでください。
7	様式集	様式4~6-3-6	提案書	提案書に関して、正本、副本の区別はなく、同じものを10部提出するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	様式集	様式5~6-3-6	提案書	各様式の上下左右の余白を変更してよろしいでしょうか。	変更して構いませんが、ファイルへの綴じ穴が印刷内容にかからないようにしてください。
9	様式集	様式5~6-3-6	提案書	提案書の作成にあたり、各様式の上段に記載されている箇条書きの留意事項は、削除してよいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり留意事項は削除して構いません。
10	提案書	共通	共通	様式欄外の注釈などについては、削除のうえ提案書を作成して良いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	様式集	様式5	全体工程表	「※説明資料を様式に貼り付けることは可とする。」と記載されている様式がありますが、どのような意味でしょうか。（他のファイルで作成した図表を本様式に貼り付けするという意味でしょうか。） ※様式6-1-1, 6-2-7, 6-2-9, 6-2-10, 6-2-12にも同様の記載があります。	提案内容を補足する図表などを添付することを可としている規定です。また、質問のとおり他のファイルで作成した図表を貼り付けて提案書を作成しても構いません。
12	様式集	様式5他	全体工程表など	文字の大きさは10.5pt以上とすること、とありますが、様式に貼り付ける説明資料内の文字の大きさにも適用されますでしょうか。	提案書本文以外の文字については、10.5ptの適用はありません。
13	様式集	様式5	全体工程表	A3 1枚以内と規定されていますが、A4 2枚以内としても良いでしょうか。	A4 2枚以内とする提案も認めます。
14	様式集	様式6-3-3	提案書（維持管理）	「映像機器等の保守点検に資する・・・」とありますが、映像機器とは映像ドームにおけるプロジェクター等を指すとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりプロジェクターと構成する機器類を指します。
15	様式集	様式6-2-1, 6-2-2, 6-2-3, 6-2-4, 6-2-6, 6-2-8, 6-2-11	設備（電気・機械）に関する事項他	A4 2枚以内と規定されていますが、A3 1枚以内としても良いでしょうか。	A3 1枚以内とする提案も認めます。
16	様式集	様式6-2-10	舞台設備等に関する事項	A3 2枚以内と規定されていますが、A4 4枚以内としても良いでしょうか。	A4 4枚以内とする提案も認めます。